

不当解雇撤回裁判

9月30日

稲盛会長

証言台に立つ！

決定



昨年大晦日に165人のクビを切ったのはなぜ？

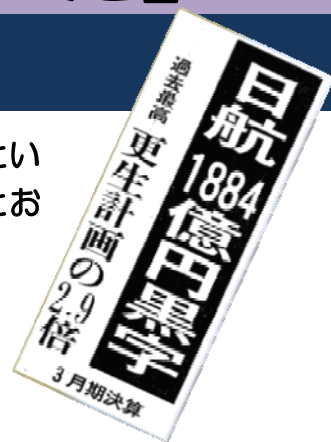
その2カ月後「解雇の必要はなかった」

法廷でも真実を語るべきです



「(解雇した) 160 人を残すことが経営上不可能かという、そうではないのは皆さんもおわかりになるとおもうし、私もそう思いました」

(今年2月8日 日本記者クラブでの稲盛会長発言)



ほんとうに乱暴な解雇です！

- ・ 計画を 1200 億円も上回る営業利益
(更生計画の実に 2.9 倍の営業利益)
- ・ 既に削減目標を超える希望退職者
(1500 人削減に対し 1733 人が希望退職)
- ・ 銀行からも解雇はもとめられていません
(国会で日航水留副社長が明言)
- ・ 解雇に至る過程で会社の違法行為があった
(東京都労働委員会が不当労働行為を認定)
- ・ 更生会社であっても解雇 4 要件が適用される
(解雇が容易になることはないと国会で確認)
- ・ 組合からのワークシェア提案も検討せず
(解雇回避努力を怠っている)

「スト権を確立したら 3500 億円の出資はしない」管財人・支援機構が昨年 11 月に組合に対して行った行為が、不当労働行為(労組法違反)であると東京都労働委員会から 8 月 3 日に認定されました。

誠実な労使協議を行わなかった事実は重大です。ところが日航はこれを不服として東京都を提訴しました。反省は見られません。

必要のなかった
解雇はただちに
撤回すべき！

《日本航空の不当解雇撤回をめざす国民支援共闘会議》

〒144-0043 東京都大田区羽田 5-11-4 フェニックスビル 航空連気付

TEL 03-3742-3251

HP <http://jalkaikotekkai.com>

JAL 支援共闘

検索

大阪支援共闘会議

京都支援共闘会議

福岡支援共闘会議

皆さまのご理解・ご支援 心よりお願いいたします。

安全最優先の日航再建を!

ところが 稲盛会長 雑誌のインタビューでの発言は・・・

「利益を出して余裕がなければ、安全を担保できるわけではない」

安全よりも利益を優先させるこの稲盛会長の発言は、航空法に反するだけでなく、事故の教訓をも無視している!

日航の稲盛会長は、日経ビジネス誌(2011.5.16付)の「利益なくして安全なし」と題するインタビューで、経営破綻の一番の原因は幹部の意識であり、社員の意識改革が必要と強調し、安全問題については「利益を出して余裕がなければ安全は担保できるわけではない」と発言しています。

日航は2005年に安全トラブルが連続し、国交省より事業改善命令を受けました。利用者の信頼を失ったことで、経営上も大きな損失を残し経営破たんの一因となりました。

この事態を受けて、国交省および日航も再発防止に着手し、経営者の安全確保の認識をただす対策がまとめられました。

日航安全トラブルに対する主な対策・提言

◆航空法の改正

第103条に「航空運送事業者は輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない」という条文が加えられた。

◆国交省 ヒューマンエラー事故防止対策検討委員会 報告

(JR 福知山線事故、日航の事業改善命令に対する再発防止対策を取りまとめる目的で国交省に05年に設置)

「安全確保が最優先という考え方が、社内教育、研修等で現場の社員レベルに確実に浸透しているか」と経営姿勢の在り方を指摘。

◆日航安全アドバイザーグループ提言

(事業改善命令以降もトラブルが続発したことから、作家 柳田邦男氏を座長に社外有識者で05年に設置)

「安全への投資や各種取り組みは財務状況に左右されてはならない」(09年12月)

稲盛会長の発言は、航空法に反するだけでなく、これまでの事故や安全トラブルの反省から生まれた教訓を根底から覆すものです。今年に入ってから日航では不具合事例が続いており、国交大臣の指示で行われた航空局による立入検査では、リストラに起因するトラブルに対して安全施策を講ずる必要があると指摘されています。利益最優先の日航再建ではなく、安全・安心な公共交通機関としての日航再建を目指すべきです。